

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

1. 当社は、職業安定法に基づき上記のとおり手数料を定めております。
2. 労働契約における契約期間が 1 年に満たない場合は、契約期間を 1 年間とし場合の年間想定賃金を算定基礎とします。
3. 上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。
4. 上記手数料は上限となります。個々の有料職業紹介における手数料については、申込書または契約書等でご確認ください。

許可番号 33-ユ-300168

事業所の名称 株式会社プログレス

所在地 岡山県岡山市北区辰巳 11-105